

## 意見公募手続回答書

		コード	36
案件名	かすみがうら健康21（健康増進計画）		
募集期間	平成29年2月13日より平成29年2月26日まで		
意見受付件数	1件（7項目）		
担当課	健康づくり増進課		
No.	意見の要旨	市の考え方	
	タバコ及びCOPD対策を主として		
1	<p>住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題の重点施策をお願いします。</p>	<p>「健康日本21」の基本的な方向性を受け、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を計画の目指すべき方向性とし、「健康かすみがうら21」において、基本目標・基本施策に基づき具体的な取組みの展開を図るものです。</p> <p>この計画は、食育、歯科口腔、自殺予防、睡眠推進、母子保健をもって各種取り組みを展開していきたいと考えております。</p>	
	<p>(1)タバコ（喫煙及び受動喫煙）は、早期死亡、健康寿命の短縮、要介護の増加など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積していることから、活用可能なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要があります。（計画でも触れられていますが）</p> <p>A 喫煙、受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコも含めることが必要です。</p> <p>理由は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紙巻きタバコと同様にニコチンが含まれる。したがって、吐き出す呼気にもニコチンが含まれ、受動喫煙による急性心筋梗塞などのリスクがある。</li> <li>紙巻きタバコと同様に種々の発がん性物質が含まれる。したがって、受動喫煙による肺がん・口腔がん・胃がん・腎臓がんなどのリスクがある。 （紙巻きタバコと同様の健康警告表示が義務付けられていることからわかるように）</li> <li>紙巻きタバコと違い、発生する有害物質が見えにくい。したがって、周囲の人々は受動喫煙を避けられず、かえって危険である。</li> </ul> <p>B 受動喫煙にはタバコ煙付着物の発散（第三次タバコ煙）による健康影響が近年問題となっていますので、それへの留意が必要です。</p>	<p>(1)ご意見のとおり、喫煙及び受動喫煙が死亡リスクを高め、多くの生活習慣病との関連性について認識しておりますことから、啓発活動を行いたいと考えております。</p> <p>A ご意見の内容については、今後、様々な知見等に基づいて判断したいと考えております。</p> <p>B ご意見の内容については、受動喫煙の害についての啓発活動を行いたいと考えております。</p>	
	<p>(2)タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校などの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要があります。</p>	<p>(2)ご意見の内容については、受動喫煙防止について取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>具体的には、保育園児や小・中学生などの保護者を対象に意識啓発や、喫煙及び受動喫煙の知識普及や啓発活動を行いたいと考えております。</p>	

<p>(3) 子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要です。</p>	<p>(3) ご意見の内容については、喫煙習慣がある親、妊産婦及び家族に対し、児の健診などの機会を通じた保健指導などを実施していきたいと考えております。</p>
<p>(4) 「分煙」では煙は必ず漏れます。公共施設や飲食店・職場等や家庭内で、全面禁煙の徹底・推奨をよろしく願います。</p>	<p>(4) ご意見の内容については、公共施設や職場等への禁煙対策として、関係機関と連携を図り、禁煙に向けた取り組みをしていきたいと考えております。</p>
<p>(5) 禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場合は40歳以上であったり、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。</p>	<p>(5) ご意見の内容については、ボランティアのがん予防推進員と連携し、がん検診の重要性やがん予防とたばこについての知識の普及・啓発に取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p>(6) 歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あることから、これらを強調した啓発と対策が必要。</p>	<p>(6) ご意見の内容については、たばこがさまざまな疾病をまねくことを含めて、知識の普及・啓発に取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p>(7) 2016年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」及び「日本再興戦略2016」、また2014年7月に閣議決定された「健康・医療戦略」では、「国民の健康寿命を1歳以上延伸」が2020年までの達成目標として掲げられ、「世界最先端の健康立国へ」や、2015年6月に公表された保健医療2035でも「健康長寿の実現」が盛り込まれていることから、上記に述べた喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸、認知症や要介護の減少、またフレイル対策にも大きく寄与することでしょう。</p>	<p>(7) ご意見の内容については、喫煙率を低減させることが出来るような社会環境づくりについて、関係機関と連携のうえ取り組んでいきたいと考えております。</p>